

## 第 5 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

（平成27年8月4日（火）：午後6時29分～午後8時06分）

○委員長 それでは、第5回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催いたします。

これまで4回にわたりまして、定期的に行ってまいりましたが、今日が最終回になります。

これまで積み上げてきた議論をもとに資料が整理されておりますので、また後ほど事務局から簡単なお説明をいただきます。できる限り皆様から多くのご意見をいただければと思います。

それでは、最初に資料の確認をお願いいたします。

○事務局 （資料説明）

○委員長 それでは、お手元の次第に沿い、委員会を進めたいと思います。

次第2、第4回推進委員会を受けた補足説明について説明をお願いします。

○事務局 まず、前回の会議録です。

いつもお願いしておりますが、訂正等がございましたら、8月10日までにご連絡をお願いします。会議録につきましては、個人情報除いた上で、区のホームページで公開させていただきますので、よろしくをお願いします。

続きまして、資料1です。

前回の第4回の会議を受けまして、3点ほどご意見、ご要望をいただいておりますので、簡単に説明させていただきます。

まず1点目、資料1の最初のところで、「目標実現のために」についてご指摘がございます。「他の計画分野と重複しないように、この計画で推進すべき事業をしばり込むべきである」ということと、「事業の進捗状況の確認や課題の検証を行う」。こういった文言を加えてほしいというご要望でした。

こちらを受けまして、資料2の13ページに「施策の推進にあたって」というまとめの項目を設けさせていただき、その中で趣旨に沿った内容のものを盛り込みました。

次に資料1の裏面です。

まず1点目、パラリンピックだけではなく、知的障害者のスペシャルオリンピックスについても、ぜひ関心を持っていただきたいというご要望をいただきました。

これにつきましては、スペシャルオリンピックスに限らず、いろいろな催しがありますので、こういったものについても、区民の方にもどのように紹介していくか検討していきたいと考えています。

それから、「事業者」の参画についてもご要望を受けております。

前回、これまでの福祉のまちづくり総合計画のメンバーには、西武鉄道などの事業者が参加していましたが、今後はどうなるのですかというご質問をいただいております。今回の推進会にはそういったメンバーは参加していませんが、これから鉄道事業者との意見交換会等で、今回出された意見等については伝えていくと考えています。

資料1については以上です。

続いて、サインのユニバーサルデザインについて、建築課長から説明させていただきます

す。

**○建築課長** 前回、サインのユニバーサルデザインにつきまして、ご意見をいろいろいただきました。

まずは、案内サインを扱う部局はどこか。区内の案内サインの統一などは予定されているか。また、国際化への対応はどのようにされているか。そういったご意見をいただきました。

まず、案内サインを扱う部局についてですが、街中のサインの整備につきましては、整備目的によって担当部局が分かれており、それぞれの法令やガイドラインに基づいて指針が定められているため、統一して統括するような部局というのはございません。

ただし、建築物につきましては、皆様のお手元に配付した「建物サインづくりマニュアル」に、さまざまな方にもわかりやすい案内サインの計画や、維持管理のポイントについてまとめています。

区立施設の設計担当や施設管理者に対しての周知を図っており、また、街中のサインの整備についても、このサインづくりマニュアルが参考になるものと考えておりますので、必要に応じて参照していただきたいと思います。

また、後日、案内サインについて統括する組織をつくっていただきたいというご意見とともに、使用言語について、中国語と韓国語だけに特化されたサインは煩雑になるので取りやめていただきたいというご意見をいただきました。

中国語と韓国語につきましては、区内にそういった住民の方も多くいらっしゃるのので、併記しているというのが現状です。

いずれにしても、貴重なご意見として受けとめさせていただいて、これからの検討の際に活用していきたいと考えております。

以上です。

**○委員長** 前回の委員会に出た補足説明ですが、会議録は先ほどお話がありましたように 8 月 10 日までに確認していただき、もし何かありましたら、訂正・意見をお願いします。

それから、その後のご意見について、資料 1 でそれぞれの区の見解の説明があります。後ほど、また説明をしていただきます

それでは、本題に入りたいと思います。

資料 2 の「推進委員会意見のまとめ（案）をごらんになっていただきながら、説明をお願いしたいと思います。

**○事務局** この委員会の意見のまとめということで説明をさせていただきます。

資料 2 ともう 1 枚、資料 2 「推進委員会意見のまとめ」について（補足説明）と題したペーパーを用意しておりますので、こちらをご参照いただき、説明を聞いていただければと思います。

まず、資料 2 ですが、前回の第 4 回推進委員会で、たたき台ということで案を示させていただきました。

その後、皆様から非常にたくさんのご意見をいただき、訂正箇所をわかりやすくするために赤い字で書いています。

まず 1 点目、目次の 2 章が「計画の理念、目標、体系について」となっています。

今回は「目標」が先になっていたのですが、やはり「理念」が先であろうというご指摘を受けましたので、順番を入れかえました。文言等につきましては一切変更はありません。具体的には、資料 2 の 2 ページが該当の部分になります。

2 点目。この計画の重要なキーワードである「気づき」について、少し具体的な説明を加えています。具体的には 3 ページになるのですが、目標の実現のためにというところで、3 点の項目を挙げております。

1 点目の【気づき】は、例示、あるいは、どういう内容を意味しているかというのをもう少しわかりやすいようにというご指摘を踏まえ、記載のとおり修正をしました。

続いて 4 ページの図です。前回、スパイラルアップということで、らせん状の図をお示ししたところ、わかりづらいというご指摘がありましたので、昨年度の区民懇談会から提示していた図をそのまま使わせていただくことになりました。

それから、先ほどの資料 1 でも説明しましたが、13 ページをごらんください。

前回お示した案の中では、こういったまとめの章というのは設けていませんでしたが、今回設けさせていただきました。今までの経過を若干触れた後に、まとめ以外の意見についても趣旨を尊重していただきたいということ、事業や取り組みの重点化を図り、確実に実施することが重要であることを盛り込みました。

それから、3 点目として、事業の進捗状況の確認などを行うことが必要であること。

この 3 点について、まとめの章を設けて記述しました。

次に補足説明資料（4）ですが、施策ごとにご意見を多々いただきましたので、まとめ欄の記述を少し充実させていただきました。

まず、【施策 1】、こちらは、資料 2 の 7 ページになります。

上段に枠で囲ってある一番下で、「地域の方の困りごといち早く気づいたり、何か変化がないか定期的に見守る取組には、地域に関わる多様な立場の方と住民が協力して進めることが効果的である」という一文を加えました。

続いて、10 ページの【施策 4】。こちら、まとめの枠の一番下に、「社会福祉法人による今後の地域貢献活動については、地域の実情を踏まえた取組を積極的に進めるという視点で検討することが必要である」という一文を加えました。

続いて 11 ページの【施策 5】です。

こちらにつきましては、まとめの項目の一番上の表記を若干修正いたしました。「これまで区内で実施されたモデル的な取組成果を踏まえ、新たな重点整備の仕組みづくりにおいては、実際の整備を計画的に進めていくための推進体制や整備手法などを区民とともに検討していくことが重要である」と修正いたしました。

続きまして、12 ページ【施策 6】。

こちらは 2 点ほど修正しています。まず、上から 2 番目の項目に、「学びを育む場づくりは、地域、学校、行政の連携および協力関係が重要であり、地域での交流とあわせて学校や行政で取り組む必要がある」を加えました。

それから、4 項目目を「今後は、印刷物のユニバーサルデザイン化だけでなく、web 情報などの情報発信するさまざまなメディア全体のユニバーサルデザインを進めていくことが必要である」と修正いたしました。

それから、それぞれの施策の【主な意見】に、前回のご意見を可能な限り追加していま

すので、ご確認ください。

以上です。

**○委員長** 資料 2 の推進委員会意見のまとめについて、主な要点についてご説明いただきました。

事前に配付されていますので、これから皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。今日は、ここに書かれていない部分も含めて、ご意見をいただければと思います。

赤の部分は、前回からの修正ということになります。

どうぞ、どこからでもご発言いただけたらと思います。

**○委員** 13ページの第 4 章、施策の推進にあたってというところで、ここに関連するかどうかわからないですが、障害者差別解消法が来年 4 月 1 日から施行されますね。

そのことについて、障害者施策推進課が我々当事者団体にヒアリングを、この間ありまして、この推進委員会では、障害者差別解消法については一言も触れられていないので、それは施策推進委員会に任せたということでもいいのか。

障害者差別解消法というのは、縦割りのではなくて、まさに地域福祉、あるいは福祉のまちづくりに非常に関連することではないかと思うのです。

そのことについて全く触れられていないので、何とかしてほしいという思いでございます。

**○委員長** 今の委員のご意見について、事務局はどのような対応を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○管理課長** 障害者福祉関係につきましては、本年 3 月に策定いたしました障害者の計画がございますので、そちらで基本的には対応していくという考え方でございます。

ただ、今ご指摘がございました障害者差別解消法につきまして、さまざまなバリアの解消をしていくための施策の一つですので、全体の中で、背景として記載できればと、ざっくりとですが、思っているところでございます。

**○委員** 全体の中で考えていくというのは、今後、障害者差別解消法にも触れた形で総括がなされるということでしょうか。

**○管理課長** 今後、計画をつくっていく中で、計画の策定の背景や現状の課題を整理していく必要があり、そういった中で触れていければと思っております。

**○委員** この委員会で、障害者施策推進課がかかわらないというのは何か変な感じがするのですが。その辺は、庁内組織ではどういうふうに考えられているのでしょうか。

**○管理課長** 庁内で並行して検討しておりますが、障害者施策推進課だけではなく、まちづくりに関係する所管は基本的に入って、全体として検討しております。

**○委員長** 今のお話ですと、この施策の推進についてもそうですが、それぞれの役割分担の中でやりながら、相互に、庁内での委員会の中では、そういう話は、当然ながら入ってきていると理解してよろしいでしょうか。

ここでいうと、障害者計画あるいは障害者福祉計画等の他の行政計画と絡んでくるのか、いわゆる福祉領域にかかわるようなものは入っていると理解しておいてよろしいわけですね。

あとは、具体的な個別の実施計画に入っていくときに、そこで具体的に、そういう法に該当するような部分と絡んでくる場所も出てくるのではないかと思います。

よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 ほかにご意見はございますか。

委員、お願いします。

○委員 前回、お休みしてしまって申しわけありませんでした。

私の見落としだったら申しわけありません。推進に当たって情報の蓄積というお話が出ていたと思うのですが、進めていくに当たって、蓄積の方法というか、それをまた活用して、さらによくするためにどうしていったらいいかというようなことを推進に加えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○管理課長 情報の蓄積といいますか、これまでさまざまいただいていたご意見、この推進委員会だけではなくて、昨年度いただいたご意見なども含めて計画をつくっていきますので、こちらに直接記載するかどうかはありますが、貴重なご意見は受けとめ、積み上げていきます。

○委員長 今の委員のご発言は、この委員会で検討されてきた内容についてでしょうか。

○委員 どこかで情報の蓄積という話があったような。すみません、どこでしたか。

○委員長 何の情報でしょうか。

○委員 これまで話し合われたことです。

すみません。委員。

○委員 よろしいですか。

4章に係る願いは私がしたものですから、今の委員のお話につなげて申し上げます。今お話にあった情報の蓄積というのは、一つは、行政の中で数年ごとに人が変わられて、かなりいいところまでいった検討結果がそこで切れてしまっているのではないかという危惧があるのです。

ですから、この計画を推進するに当たって、成果を情報として蓄えて、それぞれの担当へ引き継いでいただければありがたい。

これは、行政ではありません。ここにいらっしゃる多くの委員の方は、それぞれの団体を代表して出ており、それぞれの団体ごとの中で情報を蓄積していかないと、今、委員がおっしゃったように、同じことを何度も何度も、希望や要望を出さざるを得なくなってしまうと思います。

ですから、情報の蓄積というのは、私の考え方では二つあって、一つは行政の中、もう一つは私どもサイドのそれぞれの所属している団体の中での情報の蓄積。

このサインの問題は、極めてそういう問題になると思います。そういう問題を現委員の次にもちゃんとつながっていくということが情報の蓄積ではないかなという意味で、補足させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

それから、今のお二人の委員のご発言については、そういう言葉は使われていませんが、これまでの振り返りをきちんとやられていて、その上でつくられている。この計画がそこで途切れず、担当者あるいは部長や課長が変わったとしても、継承していかなければいけません。

ただ、継承している姿が、区民の方々になかなか見えない。そこで同じような発言が出てくる。あるいは、各団体の中でも同じようなことが起こる。そういうところを、できるだけチェックしていくという機能が必要だというご指摘だと思います。

**○委員** ちょっとだけ補足させてください。

13ページの最後の3行、「そして、施策が具体的に進むための仕組みづくりや、各種の取り組みについて、毎年度、その進捗状況の確認を行うなど、質的量的に一段階上の取り組みを目指すことを期待しています」について、「量的質的」とは何なのという話が議論になっていると思うのです。

私は、この文言を変えていただきたい。委員の話とテレコになって申しわけないのですが。例えば、その進捗状況の確認を行うというのは、これまでもやってきたことですし、問題は、この「質的量的」の一段上が一体何なのかというところだと思うのです。

今申し上げた情報の蓄積などについては、ここのことなので、もし記述していただくなから、この「量的質的」を少し膨らませていただくとありがたいかなと思います。

**○委員長** 文言については、後で。

**○委員** 私が申し上げることは、今の情報の蓄積云々という問題と、最後に委員が言われたところの文言を、2か所ほど直していただきたいということです。

第一に、第4章「施策の推進にあたって」という最後の文章、下から2番目の「新計画の策定にあたっては」とあります。

重要なのは、「他分野の行政計画と重複しないよう本計画で推進すべき施策をしぼり込むことが重要と考えます」。これは、もうしぼり込んできたのですよ。ですから、「しぼり込んできました」と、はっきり断言すべきだと思います。

最初の委員会で私は、本委員会の議論すべき問題は、いろいろな諸計画の間を縫って、いろいろと張り合わせる施策を総合的に取り上げるのか、あるいは、全部をひっつけているのか、その辺がわからないと申し上げたのですが、どうも仕上がったのを見ると、いろいろな行政計画のすき間にある、漏れをつないでいこうというのが本計画の趣旨のような考えに至りました。

私は、皆様方もそのように思っていらっしゃると思いますが、最初のところは「しぼり込んでまいりました」「重要と考えます」なんていう他人事みたいなことを言わないで、「我々は委員会でしぼり込んできました」という言い方をしていただきたい。

第二に最後の3行ですが、委員が言われたように、「質的量的」一段上の、これはスパイラルという言葉表現できないから、こういう表現にしたのですが、はっきりと「PDCAサイクルを回して実現させてまいります」というふうに、具体的な表現にしてくださいというのが私の意見でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

PDCAサイクルについては、最後の一文の中にも盛り込みましょうと。

ただ、今ご指摘がありましたように、質的量的に一段階上の取り組みを目指す取り組みといえますか、これは事後検証も含めてということですが、このあたりにPDCAサイクルという言葉、注釈が必要かもしれませんが、入れておきたいと思います。

それから、全体として、この委員会の意見のまとめなので、我々の中ではこういう議論をしてきた、そういうことを踏まえて、これからの新たな行政計画を立てるときに、委員

会の意見を踏まえたしぼり込みをちゃんとやってほしいということ。

ただ、委員の皆さん方の意向で、ちょっと弱いのではないか、これは他人事みたいに見えるのではないかというご指摘があるとすれば、委員会ベースの中で少し表現を変えるのは問題ないと思います。

この後、具体的な行政計画を区が立てるときに、この委員会の意見のまとめをいかに反映してもらえるか、そこにつながってくると思います。

今のご意見を踏まえて事務局にお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

わかりにくかった表現とか、ここの中では、今の第 4 章もそうですが、やや曖昧というか、オブラートに包まれたような表現もあるので、この具体化を行政計画の中でしていかなければいけません。区は少し苦勞するところが出てくるのではないか、各関係機関との調整が大変かというところも感じられます。

かなり思い切って出しているところもありますので、そういう点ではこちらも評価をしながらということになると思います。

委員、どうぞ。

**○委員** 大変細かな話で申しわけないのですが、このレポートが、基本的にこの委員会が区長なり区に対して出すという理解をすると、13ページ6行目、7行目の「皆さまから」という言葉に違和感があります。これでは私たちがお客さんみたいになってしまっているので両方とも取った方がいいと思います。

それから、下から4行目に「本計画で推進すべき施策」とありますが、これを例えば「事業」と置きかえる。これからこの委員会で推進すべき40の事業が選ばれるわけですから、そういう考え方もあるかなと。

これは、今そういうふうに思ったというだけで、「施策」というと、確かに六つの施策を出したわけですから、私どもとしては、どこの事業がこれから40選ばれるのか、この委員会にふさわしい事業であってほしいという意味では、一つあるかなと思っています。

**○委員長** ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

7行目の最初は切ってしまって、「各委員が指摘してきた意見はそれぞれ貴重なものであり」ということでさせていただきたいと思います。

ほかにご意見はありますか。

事務局の方々も遠慮なく。委員さんはこれがだめだと指摘しているわけではなくて、委員会としての意思表示をもう少し明確にした方がいいのではないかとご指摘だと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。委員、お願いいたします。

**○委員** 先ほどお話があった障害者施策推進課の方が、オブザーバーとしてでも出ていただけたら、なおよかったと思っています。

これからもいろんな委員会があり、庁内でいろんな意見を交わしていると思いますが、関係ある部署の方はオブザーバーでも出ていただけたらありがたいです。

もう一点、12ページの囲みの中で、赤色の学びを育む場づくりです。「地域、学校、行政の連携および協力関係が重要である」というところがありますね。これは本当に大事なことです。

今、学校でも、応援団だとか、それから子どもを預かるような事業がいっぱい入っています。ただ、それがどうやって動いていくか、まだ私はわかりませんが、応援団の相談役をやっていると、これは大変だなと。学校側と教育委員会がどうやってお話を進めていくのかなと思っております。

それから、PTAからずっとやっている方が何十年と続いて、言葉は悪いのですが、ボスみたいな感じになってしまって、若いお母様が子どもを連れながらお手伝いしたいなと思っても、そういう方の意見が強くて入っていけず、その中が変わっていかないところがあるのです。

これは、何十年で変わらなくてとはとか、何期とかという決まりごとがあるのか、ないのか。その辺が、私も大分昔でわからないのですが、任期改選というのがあるとしても、再任は妨げないという言葉があり、再任、再任、再任で、孫の世代になって、今度はお母様が若い人を連れながら図書に係などをやってみたいなと思っても、そこを改革できない部分もあると聞いております。何年になったら半分ぐらい取りかえるようなシステムを教育委員会で作られたら、新しい方と、前の経験者の意見が入って、うまく動くのではないかなと私は感じております。その辺について、教育委員会や生涯学習課のご意見はどうなっているのか、最後なのでよろしくお願ひします。

**○委員長** 庁内でのそれぞれの部局の方々に参加していただくというのは、まさにご指摘のところかと思ひます。

それから、今、赤字で書かれているところのご意見については、うまく連携がいけば、そういった懸念材料や硬直化したような組織は変わっていくはずなのですが、これも強く要請していく。ここでは、それ以上の部分の回答は、なかなか難しいかと思ひます。

**○委員** 確認ですが、5ページのA3になっている、計画の体系というのに載せてある施策と主な取組項目、計画に対する意見のまとめ。この施策それぞれの取組項目の文言が、全部この中に入っているというわけではないですね。

例えば、「多様な人の社会参加に対する理解を促進」というところに、学びを育む機会の提供ということはどういうふうに取り組むかみたいなことが入っているわけではなく、今はまとめが入っています。あとは主な意見とか。

これをどうやってまとめていくのか。

**○委員** ここは言いたいことはたくさんあります。

**○管理課長** 今、見ていただいております5ページですが、こちらは当委員会においてご意見をいただくときに、この施策の単位でご意見をいただいていたため、こちらを引き続き掲載しているということです。その際にいただいたご意見のうち、皆様、大方同じご意見であろうというものをまとめております。

今後、役所の中で検討する際には、こちらの施策の状況、あるいはいただいたご意見などを踏まえながら、具体的な計画に取りまとめていくということで、個々にご意見をいただいているものではないということをございます。

**○委員長** これは、委員会の意見のまとめということなので、これからの計画の体系について、こういうことを考えてほしいという、最後のところに添付されるようなものなのでしょうね、本来ですと。

ただ、今まで、ここの意見を区民の皆さん方にわかりやすく、行政計画と今後の総合計



画の中で出されるだろうと思われるものを、最初の時点で開示していくという感じですね。これは重点施策として、区も最初から頭出しをしようというものだと思います。

ただ、事業だともう一つブレークダウンしたところに入ってくるわけです。取り組みを具体化するときには事業化していくという形になるかと思います。

いろいろと意見が出てくるかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

今日は収束しきれない可能性がありますので、最終的には副委員長と私の方で預らせていただいて、事務局と調整して、できる限り見やすいものに努めるということにしたいと思います。

どうぞ、委員。

**○委員** 今のお話は、私も前からずっと気にしていました。

統合する A というやつがずっと出ていて、その頭の、統合の代表項目と大体一致しているのですよね。ですから、最終的に選ばれる 40 項目の一部が、今、委員長がおっしゃったように先にここに出ていて、残りについては多分、これに近い形で出てくるのだろうなというふうに私は理解しています。だからここでは、それ以上言及されていない。

多分、私たちにわかりやすくするために、こういうふうに出していただいているのだと理解しています。

**○委員長** 首長さんにわかりやすく説明するために出しているのかもしれませんが、いろいろあるかもしれません。

委員、お願いします。

**○委員** 今日が最後ということですが、今後の予定について後からご説明があると思いますが、これを見ますと、平成 27 年度に計画推進委員会というのが出てきています。

今日まとめようとしているのは、施策なのか事業なのか。

それから、5 ページの施策と主な取組項目という大きな欄の入った表があり、この中身がどうも整合性がないように思います。

例えば、施策 4 の取組項目 1、2、3 に関連して、その下に小さな字で書いていますが、成年後見制度の育成、支援云々というのは、確かに重要なことではありますが、本当にこの委員会がやることなのかどうか。

さらに疑問なのは、保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知。これは全く今まで議論していないのですが、これは、私は一度利用したことがあります。全く役に立っていない委員と私は思っています。

与えられた任務が非常に中途半端なのです。単なる苦情処理だけであって、制度そのものの改変については全く意見が述べられないような立場にある委員で、担当者には大変申しわけないと常々思っていたのですが、例えば、こういう項目をここにさっと入れているのですよね。これが施策なのか、事業なのかという、さっきのご質問と絡めて、我々が議論してきたそのものは何なんだろうと、この計画の事業性について疑問を持つと同時に、次の予定について、我々がこれから出そうとする報告書というのはどういう位置づけにあるのかということを確認したいというのが私の意見です。

**○委員長** そうしますと、4 の今後の予定について、ご紹介いただけますか。それで、また今の資料 2 の議論に戻しましょう。

**○事務局** 資料 3 の今後の予定について、簡単にご案内させていただきます。

図面の左が、この計画の推進委員会ということで、4月から本日まで5回に分けて議論していただきました。

この委員会は、計画そのものをつくるというよりは、計画に盛り込むべき内容についてご意見をいただくという位置づけで開催させていただいたものです。

先ほどご指摘がありましたように、5ページの取り組み全体の内容ですが、これは、議論をわかりやすくするためにつけた資料ですので、これについては、意見のまとめの附属資料という扱いでもいいのかなという印象を受けました。

今回のご意見をまとめたものを、これから区長へお話しし、計画づくり。既に一定部分は着手していますが、これから計画を急ピッチで進めていこうと思っているところです。

それから、計画の素案ができた段階で、パブリックコメントあるいは住民説明会を行い、議会へも相談し、最終的な計画に整えていくという流れで進んでいければと思っております。

いろいろと課題が多岐にわたっているものですから、当初想定していたスケジュールよりは若干遅れておりますが、本年度中の策定を予定しています。

○委員長 今のでおわかりいただけましたでしょうか。

○委員 これはいつまでやるのですか。27年度とありますが。来年の3月31日ということでしょうか。

○委員長 3月議会で諮るということでしょうか。

○管理課長 そちら辺も含めて、今、内部でスケジュールの調整をしているところです。

3月いっぱいということではなくて、極力前倒しで進めていきたいと考えています。

○委員長 ありがとうございます。

実際の計画については、来年度、28年度という形ですか。それとも、途中でも、2月段階からでも入ってしまうという感じなのでしょうか。

○管理課長 実際の事業計画の部分については、一部前倒しといいますか、27年度分も取り込んだような形で策定するようになるかなというのが今の考え方です。

実際には、28年度が実質的な初年度にはなるのかと思っております。当初、かなり早い段階で計画ができれば、27年度中からというのを明確に申し上げられたわけですが、若干、策定に時間がかかっているため、そういう位置づけになるのかなと思っております。

○委員長 大いに議論している最中でも、事業は進んでいるということですね。

委員、お願いいたします。

○委員 今の議論と離れますが、資料の12ページ、施策6、多様な人の社会参加に対する理解の促進というところで、スペシャルオリンピックスのことが取り上げられています。その前に、資料1の2ページ目に、その他のご意見等の中でスペシャルオリンピックスのことが詳しく書かれていますが、スペシャルオリンピックスをパラリンピックに並ぶぐらいにちゃんとやってほしいという意見に対して、区の見解というのが非常にナンセンスです。「多様な方の社会参加に関するイベントは、スペシャルオリンピックスの活動を含め、種々さまざまに開催されています」という文章だと、スペシャルオリンピックスがパラリンピックに匹敵する国際的なオリンピックだということの観点が全くないんですね。

さまざまな社会参加に関するイベントと同じレベルでスペシャルオリンピックスというのを考えるというのは、おかしいのではないかと思うので、この区の見解というのは全く

理解できないんですね。

12ページに、赤字でわざわざ書かれたところが、もうちょっときちんとわかるように。ただ、これには国際的な組織であるオリンピック競技に匹敵するさまざまな競技が行われていると書かれているので、この方向ではスペシャルオリンピックスについての捕まえ方は、まあまあだと思いますが、この区の見解というのは何なのだという感じがするのです。

**○委員長** これは、どのように理解すればいいですかね。

今の委員のご発言のような理解でよろしいでしょうか。

**○管理課長** スペシャルオリンピックスの前に、ここにはオリンピック・パラリンピックの話が記載されていません。議論の中では、オリンピック・パラリンピック推進校のお話がされておりましたが、そういったものも含めて、さまざまな方が参加するイベントということで、特に知的障害の方の社会参加、自立という活動としてスペシャルオリンピックスがあるということは区として十分理解しております。

こちらの記載について不十分であるということであれば、そのような記載としてお考えいただければ——「そのような」というのは、赤字についても、十分に区として理解しているとご理解をいただければと思います。

**○委員** 区の見解はおかしい。スペシャルオリンピックスは、他の社会参加の何とかイベントと一緒にではないんですよ。

規模は小さく、たまにしかテレビ放送されませんが、オリンピックと言える国際的な競技なんですよ。それを何か地域活動の中に押し込めてしまうみたいな区の見解というのは非常にナンセンスです。赤字は比較的いいと思いますが、ただ、この区の見解というのは削除してほしいという気もします。

こんな区の見解を誰が出したのか、区長の秘書課が出したのか、どこから出てきたのかわからないのですが、これは非常におかしいのではないかと思います。

**○委員長** それはご意見として、事務局の方で受けとめておいてください。

この資料1については余り意識しないで、資料2の12ページの文言を変えていかなければいけないのかもしれない。

場合によっては、今のご発言で皆さんが同意できるのであれば、まとめの方に上げなければいけないと思います。主な意見ですね。これは個別意見ですけれども、それを上段の方に上げていく。

委員、お願いいたします

**○委員** 【気づき】についてお話ししたいのですが、この高齢者の「気づき」というのは大変難しいことで、福祉が必要になってから気づくようなことだと思うのです。

福祉にかかるようになってから気づいていたのでは遅いのではないかと思います。

定年退職になり、初めのうちは夫婦で仲よく暮らしていても、10年ぐらいたつと、どちらかが亡くなりまして一人になります。わずかの間に福祉が必要な高齢者になってしまうのです。

ですから、福祉が必要になる前の予防のように、先に気づいてあげればいいのか。できれば、まだ元気なうちに、近隣が声をかけて表に出してあげる。そうすれば、福祉に頼らない元気な老人になっていくと思うのです。

これからも、そういう気づきの方法をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

○委員 知的障害者のための合理的配慮をお願いします。

このお知らせや書類については、やさしい日本語を使って、簡単でわかりやすくしてください。漢字は、小学 2 年生までに習うものを使い、ふりがなをつけてほしいです。大きな文字を使い、単語や文章の区切りがわかりやすいようにしてください。外国語は意味を教えてください。

この会議のお知らせは、お願いしたら、すぐにわかりやすくしてくださいました。ありがとうございます。知的障害者が、差別なく、地域の中で暮らすためには工夫が必要です。また、地域の人たちが障害を理解することが大切だと思います。そのためには、もっと交流の場をつくってください。

私たちの意見を取り入れたまちづくりをよろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。

この今日の資料 2 の中でも、わかりにくいところは山のようにあります。それについても、委員会の意見ですので、行政計画も、反映しなければいけません、可能な限り、今の委員のご意見を尊重していただきたいと思います。

どうぞ、委員。

○委員 3 ページの【**第一歩（行動）**】のところの文章です。最後の行を、その前から読みますと、「誰もが安心して外出し、生活に欠かせない施設を快適に利用できる環境を整えることが大切です」とあるのですが、これは「施設」という表現でいいのかなという疑問があります。

今まで話し合ってきた中で、もちろん施設も含まれるとは思いますが、そこまでの経路とか、交通機関とか、歩道の段差解消とか、快適に環境を整えるのは施設だけではないという議論がなされてきたように思いますので、これを「施設」という表現のままでいいのかと疑問に思いました。次の 4 ページの中にも、「行きたい場所へ出かけるようになった」とか、「出かける機会、出かける場所が広がった」という表現がありますので、その点は、私の理解不足かもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 そのとおりに直していただきましょう。「直していただきます」というか、委員会が直さなくては、本来は、我々の仕事なのですが。

○委員 利用できる環境の方に経路が入っている。ですから、もし直すとすれば、施設、サービスというのを直して、「利用できる環境」の方に施設が入っているのではないですか。

○委員長 そうですね。生活に欠かせない施設・環境ということですね。

安心して外出できる環境にかかるのと、生活に欠かせない施設・環境と両面に入っている。では、もう一度、精査させていただきたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

委員。

○委員 今、委員が言われたところの「第一歩」というのは、先ほど委員も言われましたが、読みやすい文字を書いて、そういうものが手にわたるとか、区役所に行けば聴覚障害者のために手話通訳があるとか、視覚障害者のためには点字の書類が郵送されてくるとか

という、確実にそういうものが固定されることが、まず第一歩だと思うのですよね。そこがないと第一歩にならないですよ。

そういった具体的なことが行われると同時に、「気づき」のところで一番大事なのは、当事者を抜きにして気づかれても困ってしまうんですよ。

できれば、第一歩と同じようなところを踏まえるとすれば、障害者といっているかわかりませんが、高齢者もいらっしゃるんですよ、そういう分野の人たちだけの部会といえますか、ものを言える場所をぜひつくっていただくと、いろんなことが動きやすくなるのではないかと。

役所でまとめて、また何かを施策として出されてもいいですが、もし、そういうチャンスがあるなら、そういう枠の部会をぜひつくっていただきたい。いろんなことが今日も言われていますし、前回もずっと言われているようなことが、そこで話をしていって具体化できる。誰も落とさないで済むのではないかなという気がするんです、もし、これから庁内でお話が進むなら、そのことを具体化してほしいと思っています。

本当はもっといろんなことを言いたいのですが、何か一つ実現してほしいと思うので、ぜひ、その辺を強調しておきます。

**○委員長** それは、当事者関係だけの集まりの場という意味ですか。

**○委員** その中からいろんなチェックもできるだろうし、理念だけで動いている福祉になっていないだろうかとか、そういういろんなことが言えていくような気がするんですよ。だって、文章が読めないのに言えるというのは難しいですし、点字の資料がないのに、言えと言われても難しいんですよ。

そういう場づくりをしてもらえれば、そこで、ゆっくりとした時間でそういうことをこなしていけるのではないかなというふうに思ったわけです。

早過ぎて、ついていけないんですよ。

**○委員長** 事務局、いかがでしょうか。今の委員のご発言について、何かありましたら。

3 ページの赤字、最後の 2 行のところに、「このような気づきの機会を区民に広げる取り組みについて、具体的な方策を検討し、実践していくことが重要である」という、この取り組みの中に、区民に広げるということだけではなくて、当事者間での取り組みを入れてほしいというご意見でしょうかね。

**○委員** これは本当に具体化してほしいんですよ。

さっき委員も言いましたが、差別解消法の問題のことも、ここでは取り上げられないということになっていますし、でも、具体的に協議会をつくってもいいよという文章が入っていても、それも、何となく区の方では見通しが暗いみたいな感じだったし、そうすると、残るは、当事者たちが部会をつくるしかないのかなというふうに私は読みました。

**○委員長** 練馬区では、障害者団体連絡協議会とか、そういう横のつながりのネットワークみたいなのはありますか。

**○委員** あることはあるけれども、去年、委員が会長だったから。

**○委員長** あるけれども、形骸化している、違うか。

**○委員** 形骸化ではなくて、まだ、力がそこまでっていない。

**○委員長** 弱い。

**○委員** 若いのです、できたばかりだから。

○委員長 なるほど。

○委員 10年ぐらいしかたっていないから。

○委員長 10年もたっていますか。

○委員 6年とか10年は、まだまだ。

○委員長 そうですか。10年たっていると、しっかりやっていただかないといけないと思いますが。

○委員 それは、すみません。

○委員長 ただ、一つ課題なのは、当事者間だけだと中で堂々めぐりになって、それをどこに発信するか、その発信するときに、その場に参加していない、障害のない区民の方々が、どこまで同じようにさまざまな議論に入っていけるかという部分があるので、このところは、それぞれの段階の中で孤立しないように、堂々めぐりにならないような進め方が必要かと思います。

この辺は当事者団体もいろいろとこれから研究していかなければいけないと思います。どうぞ。

○委員 委員が、当事者とも言われたので、当事者も気づきに入れろというのは非常にそのとおりですが、僕と委員で違うのは、僕は気づきというのは、もっと内省的に考えたいところがあるんです。

僕は車椅子になって17年目になりますが、車椅子になったときよりも今の方がもっといろんなことに気がついてきて、自分自身の衰え方も含めて、車椅子生活で気づくことが多いわけです。

当事者自身が気づくということは、人に要求するということがあります、恩恵を受けているところが、どういうところが年々変わってきているのか、どういうところがプラスになっていて、どういうところがマイナスになっているのかという、当事者にとっては、かなり内省的なものとして気づきが必要ではないかなというふうに思っていたんですね。

当事者同士が集まろうというのも、それはいいと思いますが、そこで氣勢を上げて、何かを要求しようと言ってしまうと、ちょっと違うと思うのです。気づきということを、当事者もちゃんと入れたものとして考えてほしいというところまでは委員が言われたことに賛成ですが、その先です。そこで何をどうするかといったときに、僕ら当事者自身が、自分の障害のありようについて毎日気づくわけですよ。

あそこまでできたのにできなくなったとか、いや、今までできなかったけど、こういうことができるようになったとか、それは個人の努力でできるようになったのか、社会的な設備の問題でできるようになったのかということはさまざまあるんです。

そういう意味でいくと、気づきというのは結構多様なので、このまとめにどうプラスになるかわかりませんが、そういうことを考えているということです。

○委員長 委員、お願いします。

○委員 前の福祉のまちづくり推進委員会では、部会が二つありました

今のご発言の趣旨の一つに、余り時間がないということと、腰を据えてゆっくりした議論が当事者間でできないというお話がありました。もともとこの会は推進を見守る委員会ですから、その中で私たちがお願いするか、自分たちで部会をつくって、そこでやりたいと思うのですが、いかがですか。

そういった意味では、区に認めていただいた、きちんとした委員会で、一部、公募区民も入っていますが、基本的にはそういう集まりですから、この計画ができた、その推進を見守る段階で、そういう部会を丁寧に時間をかけてやっていけばいいのではないのでしょうか。違っていませんか。

○委員長 委員、いかがでしょうか。

○委員 僕がずっと思っているのは、気づきの「気」はもちろん心の部分ですよ。

僕は障害者に特化して物を言いますが、障害者が生まれて今までにどんな思いをしてきたとか、差別や偏見を受けてきたことが心の中に積み重なって、地域で生きようとするというふうになるのです、僕の場合は。

それを、できれば区民の皆さんと一緒に、一つの社会づくりとして、どうしていけばいいかにつなげたいのです。

そのために、できたら、一つは、行政の方から、政策として気づきの中に具体的なものを一つ入れてほしいとずっと言い続けています。それと同時に、もちろん自分たちがもっと切磋琢磨しなければいけませんし、議論しなければいけないということはよくわかっていますが、そういう思いで、なかなか出せない思いの人たちもかなりいるのです。僕みたいな図々しいやつはいいかもしれませんが、そうでない人たちは、こもっているのではないかと心配しています。そういう意味で言ったつもりです。

○委員長 若干、この推進委員会の話からそれているかと思えます。

それぞれの各団体、あるいは各地域の中で、自治会も含めて、それぞれで議論しなければいけない部分がたくさんありますし、個々の団体の中でも当然そういう発信をしていかなければいけない感じがします。

ただ、障害がある人がこれまで発言してきたことは、何一つ間違ったことはないんですね。ただし、受け皿はあるけど、態度や行動も含めて、理解できない人がいる。それから、実現するための地域構造だとか、社会構造になっていない。これがかなり決定的なもの。

ただし、これは、先ほどの差別解消ではありませんが、もう何十年も、これまでやってきているわけですが、この先も、50年、100年、あるいはもっとそれ以上かかるかもしれない、そういうことが言えるかと思えます。

ただ、今回の議論でもそうですが、少しずつ実現に向けて動いているということは間違いないので、区民の側からすると、その方向が、可能な限り間違った方向に行かないようにチェックをしていけるかどうか、これは行政側の役割でもあります、区民一人ひとりの役割になってきます。先ほど、施策ではなくて事業というお話がありましたが、事業自体も、あるいは施策全体としての方向性も含めて、監視ができていくかどうかということだと思います。

区の行政としても、区民の方が発信しないと、それがいい方向に向いているのかどうか、区民の皆さんからいただいた税金をサービスに転換していくという方向性が保たれているのかどうか、不安な部分もあるので、こういう推進委員会の場が設けられ、皆さんから、とにかく繰り返し、繰り返し、何年もかけて意見を聞かなければいけない。

先ほど、繰り返されるというお話がありましたが、繰り返されざるを得ないというようなことも理解しながら進めなければいけないと思うのです。

どうぞ、委員。

**○委員** 私は、練馬区の今回の新計画は、単なる障害者のためだけではなくて、非常に高度な目標を挙げているのだと思います。

障害者だけではなくて、高齢者、子育て中の方々、外国人、いろいろな方々の多様性に気がつくようにしましょうということで、僕は、この辺は非常に高く評価しております。

問題は、この高い理想の目標の実現のための具体的な計画。

さっき、資料 3 による説明がございましたが、今日、8 月 4 日の意見表明の後、新計画素案ができ、パブリックコメントを求め、説明会をし、それでまたここで出した意見を反映させて新計画をつくらうとしているのです。

だから、今日、なぜ新計画をつくる必要があるかということが一つわからないことと、さっき、親の会の委員の発言は、非常にこれは障害者の立場としては重要なことであって、合理的配慮についての視点を忘れないでほしい。これに基づいて具体的に、例えば小学生がわかるやすい文章というのはどういうものなのかというプロジェクトを立てるのであれば、それは事業になるとか。

だから、事業のレベルまで落とし込むのかどうかははっきりしない段階で、今日の意見表明をまとめることに違和感がありまして、本当にまとまるのかなと思っていましたが、どうも、委員長のご説明にもありますとおり、この資料 2 の中身が非常に曖昧模糊としておりますので、要注意だと思います。

**○委員長** 事業化に結びつくのかどうか、これは、この意見のまとめを区側がどれだけ酌み取っていただけるかということになるのですね。

結果的には、私たちにかわって、区の事務局の方が一生懸命、皆さん方のご意見をどうやって生かせるかという、その辺は、私たちも感謝しなければいけない部分だと思います。

それから、今、委員からご指摘がありました。私たちとしては、さらにそれが次の新計画の方にちゃんと乗っていけるのかどうか、乗ったときに、次の事業に展開できるのかどうか、そういうことが次から次に出てきますので、その部分を、平成 27 年、28 年、29 年あたり、もうちょっと先でしょうか、見直し、確認するということになるだろうと思います。

主な意見の中に全部入れられてしまっているというのがありますが、この機会ですので、「いや、これを上の枠の中に入れてよ」というのがありましたら遠慮なくご発言ください。

委員、どうぞ。

**○委員** この中には出ていませんが、孤独死について、お話ししたいと思います。

この三年くらい、うちの町内で 2 軒ぐらいそういう問題がありました。うちもすぐ近くだったので、そういう人たちは、町内や町会で活躍していた人が、結局、一人になって、自然と脱会してしまっている。今の町会のシステムというのが、地域振興課は何を考えているか知らないですが、結局、町会の会員は年を取って退会する人が多いのです。

うちの町内で、大体 1,500 世帯ありますが、500 世帯、3 分の 1 ぐらいしか町会に入っていない。そして年とともに町会を離れていく。

町内には、商店会もあるし、町会もあるし、老人会もある。その組織がそれぞれにやるのではなくて、一体になって、そういうものを見守るといえるか、そういうことができれば。

そのためには、町会もほとんどボランティアでやっている人が多いから、行政が援助するとか、そういうひとり暮らしの人を何とか見守っていったらと思うのです。



この前、近所のひとり暮らしの方で、近くに住むお孫さんにたまたま会って「おじいちゃん、元気かい」と言ったら、「新聞がいっぱいたまっているみたいだけれども」と。「田舎に行ったのではないか」と言ったんだけど、田舎に行くなら新聞を断っているはずだと思って、トイレの高窓のところからのぞいたら、倒れていて、もう 1 週間ぐらいたっていたんです。

そういう問題がありますので、これも地域で、もっともっと真剣に考えてもらったらどうかと思います。

**○委員長** 第 3 章の 7 ページ、そこに該当する部分かと思います。

ここにも書いていますが、地域の住民だけではなく、専門家の関与が入ってこないとなかなか解決できない問題だと思いますので、この辺も十分配慮していただければと思います。ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

**○委員** この新計画の中で、特に私が着目したのは、各事業、施策をブレークダウンした事業の実施状況、成果といったものが、実は、この計画そのものが、5 年を目安とした期限があったはずですね。

今回の新計画について、5 年後にその事業実施ができた、できなかった、どういった部分に問題があったといったことのチェックといいますか、文言では「評価」だとか、PDCA とか、いろいろと出てきていますが、実際にそれを具体化する何らかの手続きを担保してほしいんです。

いろいろとうるさく、愚にもつかないことを申し述べた私としては、それを 5 年後に見てみたいなど。ぜひ、担保してほしいと思います。

**○委員長** 事務局、この辺は。では、課長の方から。

**○管理課長** 計画全体としては、5 年間の取り組みですので、5 年後に総括して、次の 5 年なら 5 年というところに向かっていくということになりますが、今後やっていく途中においても、どの程度進んできたのか、取り組んでいるのか、ご報告しながら進めていきたいと思っております。基本的には、毎年、この委員会にご報告しながら、今年は、この部分についてはここまで取り組んでいますといった形でご報告し、ご意見をいただきながら進めていきたいというのが事務局としての考え方でございます。

**○委員長** 13 ページの最後に、毎年度、進捗状況についての確認を行うということ、こちらの委員会としても要望し、事務局も練馬区も、そういう方向で考えていらっしゃると思いますので。

**○委員** 伺ってよろしいですか。

**○委員長** どうぞ。

**○委員** ということは、この委員会というのは 5 年後まで継続なんですか。

**○管理課長** この委員会そのものは、各委員の任期は 2 年ということですが、任期が変わっても、この委員会は継続していきたいと思っております。

また引き続き委員をやっていただける方、今限りという方もいらっしゃるかもしれませんが、委員会としては継続し、計画の取り組みについてチェックしていただきたいと思っています。

**○委員長** ありがとうございます。

各委員の皆様方の発言に責任を持って、委員の皆さんに進捗状況の確認が、また事務局から行われますので、よろしくお願いします。

**○委員** わかりました。

継続する方も、継続しない方もあると。ただ、委員会は継続だということですね。その辺はわかりました。

それから、先ほど町会連合会の方からのお話で、一生懸命、町会のことを頑張った方が高齢化になるとやめていくことについて、今度、その見守りが、民生委員の方と、町会長と、前から言っていますが、連絡をとるはずが、なかなかとれていない。拠点も連絡がとれていない。とても言葉はきれいですが、一貫性がないというか、つながらないんですね。

私どもは、本当に小さな、町会だから、やめた方も、さんざんお世話になって協力してくれたのだから見守りましょうよということは話し合っ、何か月に一回か、「お元気」とかに行くんですけど、千何百世帯となると、班長さんが、ただ、定期的に集金に伺うのか、民生委員さんとどうなっているか、その辺が本当につながりにくいんですね。

それで、余り入り過ぎると個人の問題が出てきたりするので、その辺はどうしたらいいのでしょうか。私もすごく悩んでいます。どうお考えになっていますか。

**○管理課長** その部分について、今回、「ゆるやかな見守り」ということで重点事業に掲げております。

今お話があったように、地域ではさまざまに見守っている、活動している団体がございます。必ずしも連絡がとれている場合だけではない。お互いにどういう活動をやっているか知らない場合もあります。そういった活動を行っている団体間をまずつなげるということが必要であろうと。

もう一つは、そういった方々だけでは地域の中で活動ができないということなので、そういうものに参加していただける輪を広げる取り組みをあわせてやっていきたいと思っております。

今、高齢者の孤立死の話がございましたが、高齢者だけではなくて、障害者の方であるとか、お子さん方、こういった方々についても、一つの輪の中で、みんなで気づいていけるような仕組みをつくる取り組みを、今年度から少しずつ開始していきたいと思っております。

区内全域に広げるには時間がかかりますが、少しずつ小さな輪を広げていければと思っています。

**○委員長** 委員会としては2年の任期ということですので、この後、またスケジュールの説明があるかもしれませんが、この計画の後、パブリックコメント、そして策定が済んだ後に、報告といったことが行われるのかもしれませんが。

それでは、時間がきましたので、副委員長から少しコメントをいただきたいと思っております。

**○副委員長** 今日もちろんですが、これまでの委員会の中で、委員の方々から、非常に貴重なご提案があったかと思っております。

計画というのは、もちろんつくっただけがゴールではないですが、特に、事務局にも検討をお願いしたいと思っております。

それは、先ほど委員からもご発言がありましたし、委員からもあったと思うのですが、これから先、この新しい計画を、もう一度、行政の内部で検討していくとき、ぜひ、多く

の方たちにわかりやすい形でご提供していただく仕組みというのを考えていただければと思います。

それは、わかりやすい言葉であったり、わかりやすい伝え方であったり。そのために、今回来ていただいている各委員はプロセスもわかっていらっしゃるかと思いますので、そういうところと協力しながら、これからの作業も進めていただければと思います。

計画の中で、A3判の体系図ですとか、包括的になればなるほど抽象語で、なかなかわかりにくいというところもありますが、この中身が一体何を意味しているのかということがわかりませんと、これから推進していくこの計画がどういうものになっていくのかというところの共通理解が得にくいということにもなります。この点については、私も及ばずながらですが、ぜひ協力できる部分は協力していきたいと思います。今まで多くの委員の方たちのご発言の中にあつた、少しでもわかりやすい形で伝わる仕組みというところを、もう一回検討して、一緒につくっていくということを確認していけたらと思っております。

**○委員長** どうもありがとうございました。

推進委員会の、計画への素案への意見としてはこれで終わりになりますが、各推進母体、関係機関の中でも、これから計画がまとめられて、パブリックコメントにかけられます。その間もいろいろと議論を重ねいただければと思います。

そういうものが、またパブリックコメントにうまく反映していくと思いますので、委員会は終わりましたが、これからが本番ですので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、もう一度、今後の予定について再確認させていただいて、事務局のご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひします。

**○事務局** 皆さん、ありがとうございます。

最後に資料3をごらんください。

これから計画の策定を急ピッチで進めてまいりまして、素案ができた段階で、皆様方に郵送させていただきたいと思っております。

その際に、あわせまして、パブリックコメント、あるいは住民説明会のご案内もさせていただきます。

それから、先ほど、事業の取り組み状況の検証云々というご質疑がございました。

来年の3月時分に、この委員会を再度開催させていただき、今年度の主要な取り組みについてご報告したいと考えています。

**○委員長** どうもありがとうございました。

各委員の皆様方にもお礼を申し上げます。

それでは、最後に、事務局にお戻しします。

**○福祉部長** 福祉部の委員会でございますので、一言、御礼のご挨拶ということで、申し上げます。

委員長、副委員長を初め、委員の皆様には、新計画の策定に向けて、今日も含めて、熱心にご議論いただきまして、どうもありがとうございました。

意見のまとめにつきましては、正副委員長とお諮りさせていただきまして、今日いただいたご意見を踏まえて、事務局としてまとめをさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

委員の皆様それぞれの立場から、大変示唆に富むご意見を頂戴したと思っております。

いただいた意見を区長に報告し、また、いただいたご意見につきましては、これを踏まえまして新しい計画の策定を進めてまいりたいと思っております。

誰もが暮らしやすい地域社会は、行政が努力することは当然でございますけれども、区民の皆様気づいていただいて、それぞれが取り組んでいただくということも必要ではないかと考えてございます。

改めまして、誰もが自立した地域生活を送れ、また、社会参加ができる、こういう社会を築くために、多くの区民の皆様とともに、地域福祉、あるいは福祉のまちづくりを着実に推進してまいりたいと思っております。

委員の皆様には、今後もこれから策定する計画素案にご意見をいただくとともに、取り組み状況の進捗、事業の改革、改善に向けまして、引き続き、ご協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、改めて、5 か月間にわたり集中してご審議いただきましたことに感謝を申し上げます。あわせて、今後の練馬区の福祉施策へのご理解、ご協力もお願い申し上げます。お礼のご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。

（拍手）

○管理課長 それでは、委員長、副委員長、どうもありがとうございました。

また、各委員の皆様、毎回、夜分遅くまでご参加いただき、熱心にご討議、ご意見をいただき、まことにありがとうございました。

しばらくは行政内での作業になります。その作業の結果等についてはご案内を差し上げたいと思います。

また、先ほど申し上げましたように、年度末には再度お集まりいただいて、ご意見をいただきたいと思いますので、その際には、あわせて、よろしく願いいたします。

本日も、夜分遅くまで大変ありがとうございました。

以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。